

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年1月1日
(第22期) 至 平成26年12月31日

株式会社ベルパーク

東京都千代田区平河町一丁目4番12号

(E03342)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 仕入及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) ライフプランの内容	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(6) 所有者別状況	22
(7) 大株主の状況	23
(8) 議決権の状況	24
(9) ストックオプション制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	60
2. 財務諸表等	61
(1) 財務諸表	61
(2) 主な資産及び負債の内容	71
(3) その他	71
第6 提出会社の株式事務の概要	72
第7 提出会社の参考情報	73
1. 提出会社の親会社等の情報	73
2. その他の参考情報	73
第二部 提出会社の保証会社等の情報	74
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月25日
【事業年度】	第22期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	—	—	—	—	91,485,644
経常利益 (千円)	—	—	—	—	2,492,647
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	1,332,804
包括利益 (千円)	—	—	—	—	1,333,508
純資産額 (千円)	—	—	—	—	14,795,933
総資産額 (千円)	—	—	—	—	26,600,203
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	2,291.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	207.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	205.76
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	55.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	9.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	11.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	2,073,583
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△1,513,347
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△329,599
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	7,228,725
従業員数 (人)	—	—	—	—	1,042
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[866]

(注) 1. 第22期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	60,168,357	70,572,805	74,468,867	84,227,622	88,099,226
経常利益 (千円)	2,893,949	2,781,429	3,200,797	3,425,625	2,496,715
当期純利益 (千円)	1,659,719	1,489,749	1,783,495	1,878,660	1,324,552
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	6,233	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,129,806	1,129,806	1,132,846	1,148,322	1,148,322
発行済株式総数 (株)	67,060	67,060	67,114	6,732,600	6,732,600
純資産額 (千円)	9,742,746	10,884,384	12,502,623	13,731,047	14,787,681
総資産額 (千円)	18,318,136	22,053,579	21,647,779	24,020,736	26,037,356
1株当たり純資産額 (円)	145,284.02	164,765.12	1,891.07	2,120.86	2,290.29
1株当たり配当額 (円)	3,600.00	2,600.00	3,000.00	40.00	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(20.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	24,766.23	22,325.90	269.84	289.52	206.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	24,738.70	22,320.41	—	288.18	204.48
自己資本比率 (%)	53.2	49.4	57.8	57.0	56.4
自己資本利益率 (%)	18.5	14.4	15.3	14.3	9.3
株価収益率 (倍)	5.1	4.5	6.7	9.4	11.8
配当性向 (%)	14.5	11.6	11.1	13.8	14.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	855,172	2,178,329	432,293	1,618,175	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△204,368	△378,713	△347,548	△545,797	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△486,906	△674,522	△391,068	△1,123,782	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,911,247	6,986,679	6,765,795	6,896,314	—
従業員数 (人)	609	648	651	796	1,008
[外、平均臨時雇用者数]	[396]	[431]	[562]	[734]	[747]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第18期の1株当たり配当額には、株式上場10周年記念配当1,000円を、第21期の1株当たり配当額には創立20周年記念配当10円を含んでおります。

3. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第19期、第20期、第21期及び第22期の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

6. 第22期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成5年2月	移動体通信サービスの加入申込、ネットワーク商品の取次業務を目的として東京都千代田区永田町に株式会社ベルパークを設立
平成6年5月	東京都千代田区麴町に本店移転
平成7年4月	株式会社東京デジタルホン（現 ソフトバンクモバイル株式会社）と代理店委託契約を締結
平成7年5月	東京デジタルホン認定店舗である「デジタルホンサービス専門店」（現 ソフトバンクショップ）の運営開始
平成12年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年11月	東京都千代田区平河町に本店移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成21年6月	パナソニックテレコム株式会社の運営していたソフトバンクショップ52店舗（直営22店舗、FC30店舗）及び卸売事業を譲受け
平成21年12月	アップルジャパン株式会社（現 Apple Japan合同会社）とApple Authorized Premium Reseller契約を締結
平成22年1月	アップルジャパン株式会社（現 Apple Japan合同会社）が認定した製品の販売等を行うアップルプレミアムリセラーの運営開始
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場
平成22年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所 J A S D A Q 市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
平成22年12月	株式会社ウィルコム（現 ワイモバイル株式会社）と代理店基本契約を締結
平成23年2月	ウィルコム認定店舗である「ウィルコムプラザ」（現 ワイモバイルショップ）の運営開始
平成25年2月	KDD I 株式会社と代理店業務委託基本契約を締結
平成25年6月	KDD I 認定店舗である「auショップ」の運営開始
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
平成26年2月	株式会社OCモバイル（現 株式会社ベルパークネクスト）を株式取得により完全子会社化し、N T T ドコモ認定店舗である「ドコモショップ」の運営開始

3【事業の内容】

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業を展開しております。

平成26年2月10日に株式会社OCモバイル（現 株式会社ベルパークネクスト）を完全子会社化したことにより、ドコモショップを二次代理店として、ソフトバンクショップ及びauショップについては一次代理店として運営する体制となりましたが、当社グループの展開する事業の内容に重要な変更はありません。平成26年12月31日現在、移動体通信事業者との代理店委託契約等に基づき当社グループが運営するキャリア認定ショップ（ソフトバンクショップ、auショップ、ドコモショップ、ワイモバイルショップ（注））は、東名阪を中心に直営で207店舗となっております。また、当社グループと再委託契約を締結した販売代理店（二次代理店）が、キャリア認定ショップ（フランチャイズ店）57店舗と併売店を運営しております。

この他にアップル製品とアクセサリを専門に取り扱い、その販売及びサービスに特化した販売店であるアップルプレミアムリセラー1店舗とApple Japan合同会社の正規サービスプロバイダとしてアップル製品の修理受付サービスを行うSmart Aid2店舗を運営しております。

（注）平成26年8月1日より、「ウィルコム」のブランド名が「ワイモバイル」に変更されました。

（キャリア認定ショップについて）

キャリア認定ショップでは、情報通信機器の通信サービスの新規契約等の取次、情報通信機器等商品の販売、割賦契約の斡旋、故障修理や料金プランの変更等受付、並びに通信料金の収納受付等を行っており、直営店とフランチャイズ店で営業内容に差異はございません。

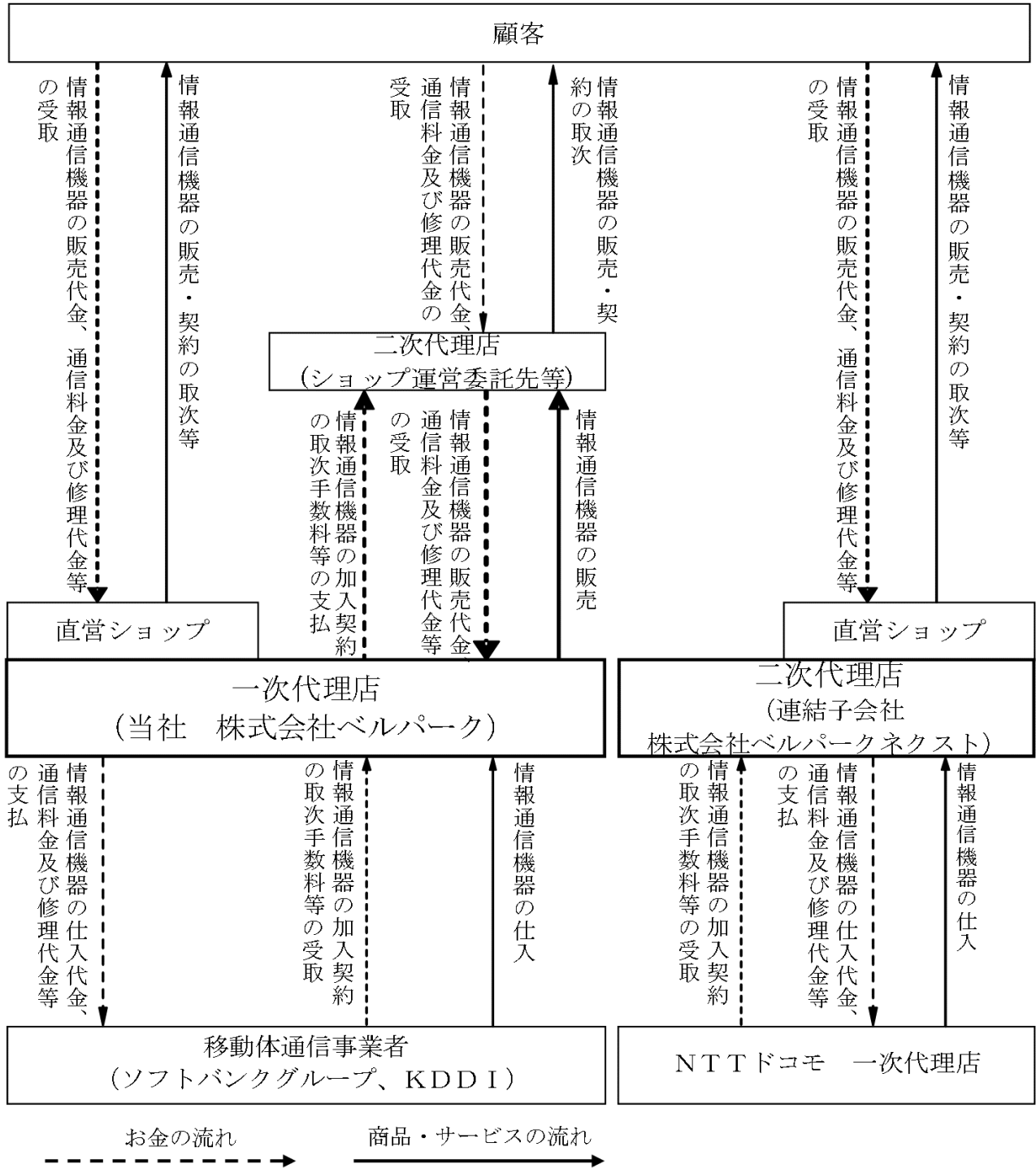
なお、二次代理店が運営する併売店は、情報通信機器の通信サービスの新規契約等の取次、情報通信機器等商品の販売等に営業内容が限定され、キャリア認定ショップとは差異があります。

（売上、売上原価について）

当社グループは、顧客や二次代理店に販売した情報通信機器等商品の販売価格を商品売上高、当社グループ及び二次代理店の情報通信機器の通信サービス契約取次及び故障修理や料金プラン変更等各種受付業務に対する手数料、並びに新規契約等を締結した加入者の毎月の通信料金の一定割合を一定期間にわたり受け取る手数料（継続手数料）等で主に移動体通信事業者から受け取る手数料を受取手数料とし、商品売上高と受取手数料を売上高としております。

移動体通信事業者等から仕入れた情報通信機器、各種付属品等の商品のうち当社グループが顧客又は二次代理店に販売した商品の仕入価格を商品売上原価、当社グループが二次代理店に委託した業務（情報通信機器の通信サービスの新規契約等の取次、情報通信機器等商品の販売、割賦契約の斡旋、故障修理や料金プランの変更等受付、並びに通信料金の収納受付等）の対価として、当社が移動体通信事業者等から受け取る手数料を原資として二次代理店に支払う手数料を支払手数料とし、商品売上原価と支払手数料を売上原価としております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関 係 内 容
(連結子会社) 株式会社ベルパーク ネクスト (注) 1	東京都 千代田区	100,000	情報通信機器販売 サービス業	100.00	役員の兼任
(その他の関係会社) 株式会社光通信 (注) 2	東京都 豊島区	54,259,410	携帯電話加入手続き に関する代理店 業務他	(被所有) 29.28	—

- (注) 1. 平成26年10月1日をもって、株式会社OCモバイルから社名変更しております。
2. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数 (人)
1,042 (866)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,008 (747)	28.9	4.1	4,451,088

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当事業年度に使用人数が増加いたしましたのは、主に店舗譲受け等による店舗数の増加に伴う増員によるものであります。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4. 当社は、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

(1) 業績

当社グループの主な事業領域であります携帯電話等販売市場は、平成26年3月まで、高額キャッシュバックによるのりかえ（MNP）顧客の獲得競争が過熱しておりましたが、4月以降は一転して落ち着いた状態となりました。9月に新型iPhoneが発売され、販売台数は機種変更を中心に盛り上がりを見せております。

このような事業環境の中で、当社グループは音声端末の販売に注力するとともに、CS（お客様満足度）の向上に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高91,485百万円、営業利益2,369百万円、経常利益2,492百万円、当期純利益1,332百万円となりました。

なお、ご参考として、前事業年度における業績は、売上高84,227百万円、営業利益3,239百万円、経常利益3,425百万円、当期純利益1,878百万円となっております。

[ご参考：当社グループ運営店舗数]

平成26年2月10日に株式会社OCモバイル（現 株式会社ベルパークネクスト）を完全子会社化したことにより、ソフトバンクショップ8店舗（直営7店舗、フランチャイズ1店舗）、ドコモショップ8店舗（すべて直営）、auショップ6店舗（直営4店舗、フランチャイズ2店舗）が当社グループに加わりました。これに伴い当社グループは、ドコモショップを二次代理店として、ソフトバンクショップ及びauショップについては一次代理店として運営する体制となりました。また、ソフトバンクショップの新規出店等により、当社グループが運営する主要3キャリアのキャリア認定ショップ数は、ソフトバンクショップ239店舗、ドコモショップ8店舗、auショップ8店舗となりました。

（平成26年12月末時点）

	直営店	フランチャイズ	計
ソフトバンクショップ	187	52	239
ドコモショップ	8	-	8
auショップ	6	2	8
ワイモバイルショップ（注）	6	3	9
Apple関連	3	-	3
合計	210	57	267

（注）平成26年8月1日より、「ウィルコム」のブランド名が「ワイモバイル」に変更されました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は7,228百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,073百万円の収入となりました。

主な増加要因は、税金等調整前当期純利益の計上2,396百万円、減価償却の計上320百万円、仕入債務の増加による収入590百万円であります。

主な減少要因は、売上債権の増加による支出76百万円、未払金の減少による支出148百万円、法人税等の支払額1,598百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,513百万円の支出となりました。

主な増加要因は、敷金の回収による収入65百万円であります。

主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出395百万円、無形固定資産の取得による支出45百万円、敷金の差入による支出172百万円、貸付けによる支出300百万円、子会社株式の取得に伴う支出511百万円、事業譲受による支出120百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、329百万円の支出となりました。

減少要因は、自己株式の取得による支出104百万円、配当金の支払による支出225百万円であります。

2 【仕入及び販売の状況】

当連結会計年度における仕入及び販売の状況は次のとおりであります。

なお、当社グループは情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	前年同期比
情報通信機器販売サービス事業	67,350,227千円	－%

- (注) 1. 当連結会計年度は、連結初年度にあたるため、前連結会計年度との比較分析は行っていません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	品目	当連結会計年度 自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	前年同期比
情報通信機器販売サービス事業	商品売上高	54,000,885千円	－%
	受取手数料	37,484,758千円	－%
	合計	91,485,644千円	－%

- (注) 1. 当連結会計年度は、連結初年度にあたるため、前連結会計年度との比較分析は行っていません。
2. 当連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	
	金額	割合
ソフトバンクモバイル株式会社	32,382,318千円	35.4%

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

中長期的な経営戦略の達成に向けて対処すべき課題及び当面の課題は次のとおりであります。

①人材への投資

人材の優劣が将来の業績を左右するとの考えから、人材への投資が最重要課題と認識しております。

スマートフォンの登場以降、ショップスタッフに求められる水準はますます高くなる一方で、クレーム対応や長時間残業等により、業界全体の退職率は上昇してきていると言われております。

当社グループは、新卒・中途社員問わず優秀な人材の採用と育成に注力するとともに、細やかなメンタルケア、通信事業者を巻き込んだ労働環境改善等、E S（従業員満足度）への配慮を一層行い、人材の質をさらに高めることで収益性との両立を目指してまいります。

②C S（お客様満足度）の向上

携帯電話は、スマートフォンの急速な普及等により「1人1台」を超える状況にあり、移動体通信事業者が提供する端末、サービス、ネットワーク品質の基本要素では差別化する余地は少なくなっております。また、MVNO（仮想移動体通信事業者）が提供する格安スマホの登場等により、携帯電話販売市場における顧客獲得競争は、新たな局面を迎えると予想されます。そのような環境下で、キャリアショップでのC Sやブランドイメージを含めたトータルの競争力が顧客獲得競争における大きな要因と成り得るものと認識しております。

当社グループはC Sの向上に取り組み、お客様、移動体通信事業者の双方から評価される販売代理店となることで、手数料の最大化、利益の最大化を図ってまいります。

③収益性の高い販売網の構築

アクセスのよい店舗立地、ゆったりとした展示スペース、お客様をお待たせしない十分なカウンター数を確保することは、C Sの向上、キャリアのブランドイメージ向上に不可欠となります。基準を満たす好立地の物件に対する出店や移転、店舗の改装、増床、カウンター増設等店舗の大型化についても、コストを勘案しつつ検討してまいります。

④新規事業の創出

当社グループは情報通信機器販売サービス事業を展開しており、主要な移動体通信事業者のキャリアショップを運営しております。MVNOが提供する格安スマホ、料金プラン等により、毎月の通信利用料金は今後低下することが予想され、それに伴い、移動体通信事業者の収益を原資とした販売手数料も低下することが予想されます。

新規事業の創出による収益基盤の強化及び事業の多様化に取り組んでまいります。

⑤経営体制の強化

ステークホルダーとの相互繁栄を図るにあたり、専門性の高い優秀な社外役員の登用による取締役会の活性化、ガバナンスの強化に取り組んでまいりました。

引き続き優秀な人材の幹部登用等によって、代表取締役にも過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業上のリスクと考えられる主な事項を記載しております。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示しておりますが、当社グループの事業リスクを全て網羅するものではないことをご留意ください。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

① ソフトバンクグループへの依存について

イ. 主要な事業活動の前提となる契約について

当社グループの主要な事業である情報通信機器販売サービス事業において、ソフトバンクモバイル株式会社の認定ショップ（以下「ソフトバンクショップ」という。）の売上高及び仕入金額が全体の90%以上を占めております。このため、ソフトバンクモバイル株式会社と当社との間で締結されている「代理店委託契約」は当社グループの主要な事業活動の前提となっております。

同契約は、1年毎に自動更新されますが、契約上は、ソフトバンクモバイル株式会社及び当社の双方とも、2ヵ月前までに事前告知の上解除することが可能となっているほか、以下のような事由が生じた場合には、契約を解除できるものと定めております。

- ・双方が第三者からの差押・仮差押・仮処分を受けた時、破産・民事再生・会社更生・解散・支払不能・手形の不渡り・契約違反に該当した場合等
- ・ソフトバンクモバイル株式会社または同社の顧客に対して虚偽の請求、報告を行う等、背信的行為を行った場合
- ・ソフトバンクモバイル株式会社の信用名譽及び信頼関係を毀損する行為を行った場合
- ・当社の経営主体に重大な変更が生じた場合
- ・当社及び当社の関係者等に反社会的勢力等が含まれていること等が判明した場合
- ・当社の代理店業務の実績が一定の期間を通じて不振である場合

なお、提出日現在において、解除事由について該当する事項がないため、代理店委託契約が解除となる可能性は低く、当社事業の継続に支障を来す要因は発生していないものと認識しております。しかしながら、これらの解除事由に抵触する事由が生じた場合には、当社グループの業績及び事業計画に重大な影響を与える可能性があります。

ロ. ソフトバンクブランドへの依存について

当社グループの売上高及び仕入金額について、ソフトバンクショップが占める比率は90%以上となっております。このため、ソフトバンクブランドの新商品の投入時期、料金プラン等の新サービスの動向、広告宣伝方針の他、ソフトバンクブランドが他社と比較して魅力ある製品を開発できない場合、法令違反等によりイメージが悪化した場合、ソフトバンクグループの業績動向等により重大な影響を受ける可能性があります。

ハ. 取引条件について

当社グループの収益構造は、情報通信機器を販売する商品売上高、情報通信機器の販売及び移動体通信事業者が提供する各種サービスの契約取次等の対価である受取手数料から構成されております。このうち商品売上高は、事業の特徴上、仕入原価以下の価格で顧客に販売しているため赤字傾向であり、これを移動体通信事業者からの受取手数料で補填することにより利益を生む収益構造となっております。

当社グループの売上高に占めるソフトバンクモバイル株式会社に対する売上高の割合は、平成25年12月期で42.0%、平成26年12月期で35.4%となっておりますが、受取手数料に占める同割合はそれぞれ96.4%、86.4%となっております。

このため、受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通信料金に対する割合等のソフトバンクモバイル株式会社と当社との間における取引条件は、ソフトバンクモバイル株式会社の事業方針等により変更されますので、大幅な取引条件の変更等が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの売上原価に対するソフトバンクモバイル株式会社からの仕入割合は、平成25年12月期で94.8%、平成26年12月期で92.4%となっております。このため上記受取手数料と同様に、ソフトバンクモバイル株式会社との仕入条件に大幅な変更等が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ニ. 出店計画について

ソフトバンクショップの出店は、ソフトバンクモバイル株式会社の戦略に基づいて決定されますので、当社の出店計画もソフトバンクモバイル株式会社の戦略に左右されるため、当社グループの業績は、ソフトバンクモバイル株式会社の戦略によって影響を受ける可能性があります。

② 代表取締役への依存について

当社及び子会社の代表取締役社長である西川猛は、当社グループの経営方針の決定を始め、営業及び人事面等において重要な役割を果たしております。当社グループにおいては、代表取締役に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により西川猛の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

③ 事業買収等による今後の事業拡大について

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の拡大に向け、同業他社の企業買収、同業他社からの事業の譲り受け等を行う可能性があります。将来において当該企業買収等が当初想定した効果を生む保証はないため、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

④ 市場における競合について

携帯電話等販売市場は、技術の進歩に伴い常に新しい商品やサービスを提供しております。一方で、当社と同様に移動体通信事業者と代理店委託契約を締結している「一次代理店」は全国に多数あり、情報通信機器の普及率の増加により新規契約数の伸びが鈍化する可能性があることから、当社グループを含めた販売会社の競争は今後更に激化するものと考えております。

このように販売会社間の競合激化により、利益率が低下する等当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 消費者保護ルールの見直し・充実について

総務省は、平成26年2月より「ICTサービス安心・安全研究会」を開催し、消費者保護ルールの見直し・充実、通信サービスの料金その他の提供条件の在り方等への対応について、検討を重ねております。平成26年9月に公開された「ICTサービス安心・安全研究会報告書（案）」においては、初期契約解除ルールの導入が提言され、平成26年10月には、平成27年5月1日以降新たに発売される端末について適用される「SIMロック解除に関するガイドライン」の改正案が公開されました。今後、関連する法令の改正等によっては、携帯電話等販売市場全体、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 店舗販売員の確保及び育成について

当社グループの主要な事業である情報通信機器販売サービス事業には、直接お客様と接するキャリア認定ショップの店舗販売員の確保が必要不可欠であります。このため、新卒者の定期採用及び中途の通年採用により人材を確保するとともに、教育研修等により人材育成に努めております。しかしながら、移動体通信事業者の施策による長時間労働等の労働環境の変化などにより、退職者が増加し、予定どおりの人材の確保及び育成を行えなかった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 法的規制等について

移動体通信事業者の代理店業務については、「電気通信事業法」、「独占禁止法」（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）、「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）、「個人情報保護法」、総務省の「電気通信事業者における個人情報保護に関するガイドライン」及び社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要綱」等の法的規制があります。当社グループは、当該法令等を遵守し販売活動を行っております。

当社グループは、上記法令等を遵守するために従業員教育の実施を含め社内管理体制の強化に努めております。しかしながら、個人情報の漏洩等が発生した場合や上記法令等に違反した場合には、損害賠償責任を負い、代理店契約の解除又は営業の停止等の処分を受ける可能性があります。当社グループの業績及び事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店委託契約

当社グループは、移動体通信事業者等とキャリア認定ショップにおける業務の委託契約または再委託契約を締結しております。

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約締結日	契約期間 (注) 1
株式会社 ベルパーク	株式会社ウィルコム (注) 2	代理店基本契約書	平成22年12月22日	自 平成22年12月22日 至 平成23年12月21日
	ワイモバイル株式会社 (注) 2	代理店基本契約書	平成26年9月25日	自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日
	KDD I 株式会社	代理店業務委託基本契約書	平成25年2月15日	自 平成25年2月15日 至 平成26年3月31日
	ソフトバンクモバイル株式会社	代理店委託契約書	平成25年8月1日	自 平成25年8月1日 至 平成26年3月31日
株式会社 ベルパークネ クスト	株式会社NTTドコモ MXモバイルリング株式会社	業務再委託に関する覚書	平成24年7月1日	自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日
	MXモバイルリング株式会社	代理店契約書	平成24年11月2日	自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日
	株式会社NTTドコモ 株式会社富士通パーソナルズ	業務再委託に関する覚書	平成24年7月1日	自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日
	株式会社富士通パーソナルズ	代理店契約書	平成25年3月1日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日

(注) 1. 契約期間満了後、1年毎の自動更新となっております。

2. 株式会社ウィルコムがイー・アクセス株式会社（存続会社 平成26年7月1日付でワイモバイル株式会社に社名変更）と合併したことに伴い、株式会社ウィルコムとの代理店基本契約書は、ワイモバイル株式会社との代理店基本契約書の内容に変更されております。

(2) Apple関連契約

当社は、Apple Japan合同会社が認定した製品の販売に関する認定店舗等（Apple Authorized Premium Reseller）の契約並びに製品の修理もしくは交換に関する認定店舗等（Apple Authorized Service Provider）の契約を締結しております。

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約締結日	契約期間
株式会社 ベルパーク	Apple Japan合同会社	Apple Authorized Premium Reseller契約書	平成25年4月22日	自 平成25年5月1日 至 平成27年4月30日
		Apple Authorized Service Provider契約書	平成25年10月15日	自 平成25年10月15日 至 平成27年4月30日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択及び会計上の見積りが必要となります。経営者が選択した重要な会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、会計上の見積りは、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、26,600百万円となりました。

流動資産の主な内訳は、現金及び預金が7,228百万円、売掛金が9,619百万円及び商品が5,313百万円となりました。

固定資産の内訳は、有形固定資産が1,094百万円、無形固定資産が493百万円及び投資その他の資産が2,150百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、11,804百万円となりました。

流動負債の主な内訳は、買掛金が8,372百万円、未払金が431百万円、未払費用が376百万円、未払法人税等が453百万円、賞与引当金が246百万円となりました。

固定負債の主な内訳は、退職給付に係る負債が185百万円、資産除去債務が308百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、14,795百万円となりました。

純資産の主な内訳は、資本金が1,148百万円、資本剰余金が1,872百万円、利益剰余金が12,277百万円及び自己株式が△610百万円及び新株予約権が98百万円となりました。この結果、自己資本比率は55.3%となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において総額440,776千円の設備投資を実施しました。

その主な内訳は、新規出店、移転及び改修に伴う店舗設備・什器等の取得であります。

また、当連結会計年度において減損損失74,499千円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※3. 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都千代田区)	情報通信機器販売サービス事業	事務所設備、什器及びソフトウェア等	52,583		203	17,066	153,711	223,564	164 [51]
東海事務所 (愛知県名古屋市中村区)	情報通信機器販売サービス事業	事務所設備及び什器等	3,967		525	653		5,145	9 [2]
関西事務所 (大阪府大阪市中央区)	情報通信機器販売サービス事業	事務所設備及び什器等	889		0	535		1,425	7
九州事務所 (福岡県福岡市博多区)	情報通信機器販売サービス事業	事務所設備及び什器等	1,463			631		2,094	1
ソフトバンクショップ ソフトバンク市ヶ谷 (東京都千代田区) 他186店舗	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器等	688,653	18,737	0	120,318		827,709	804 [611]
ワイモバイルショップ ノクティ溝の口 (神奈川県川崎市高津区) 他5店舗	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器等	9,714			857		10,572	5 [26]
auショップ 浦安 (千葉県浦安市) 他5店舗	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器等	53,335	1,504		2,814		57,654	11 [16]
アップルプレミアムリ セラー吉祥寺ストア (東京都武蔵野市)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器等	372			318		690	3 [17]
Smart Aid 町田 (東京都町田市) 他1店舗	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器等	4,308			586		4,895	4 [24]

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。

3. 従業員数の [] 内は、外書きで平均臨時雇用者数であります。

(2) 国内子会社

(平成26年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円)	合計 (千円)	
(株)ベルパークネクスト	ドコモショップ 野方 (東京都中野区) 他7店舗	情報通信機器 販売サービス 事業	店舗設備及 び什器等	75,165	3,172	5,824	38,900	123,062	34 [119]

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の [] 内は、外書きで平均臨時雇用者数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)	完了年月	開店年月
新設等 ソフトバンクショップ赤羽駅前 (東京都北区) 他2店舗	情報通信機器販売サ ービス事業	店舗設備及び什器等	25,731	平成27年3月～6月	平成27年3月～6月

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)	完了年月	開設年月
(株)ベルパークネクスト	改修 ドコモショップ鳥取扇町 (鳥取県鳥取市)	情報通信機器販売サ ービス事業	店舗設備及び什器等	12,886	平成27年2月	平成27年2月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,370,000
計	26,370,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,732,600	6,732,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,732,600	6,732,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成25年4月26日開催取締役会決議（第4回新株予約権：株式報酬型ストックオプション）

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数（個）	1,218（注）1、2	1,168（注）1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	121,800（注）1、3	116,800（注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年5月15日 至 平成35年5月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,732 資本組入額 1,366 （注）4	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という）は、100株であります。

3. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、（注）2において同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,731円を合算しております。

5. 新株予約権の行使の条件

（1）当社の平成25年12月期から平成29年12月期までの事業年度のいずれかにおいて、連結または当社単独での営業利益が50億円以上であること。

（2）新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

（3）新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権は行使することができない。

6. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が

分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)1及び(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記(注)4に準じて決定する。

②平成26年5月30日開催取締役会決議（第5回新株予約権：株式報酬型ストックオプション）

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	85(注)1	85(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500(注)2	8,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年5月15日 至 平成35年5月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,300 資本組入額 1,150 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、(注)2において同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,299円を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 当社の平成26年12月期から平成29年12月期までの事業年度のいずれかにおいて、連結または当社単独での営業利益が50億円以上であること。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権は行使することができない。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日

(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交

換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)1及び(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記(注)4に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日(注1)	132	67,060	5,901	1,129,806	5,901	1,584,213
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日(注1)	54	67,114	3,040	1,132,846	3,040	1,587,253
平成25年1月1日(注2)	6,644,286	6,711,400	—	1,132,846	—	1,587,253
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日(注1)	21,200	6,732,600	15,476	1,148,322	15,476	1,602,729

(注) 1. 新株予約権の行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 株式分割(1株につき100株の割合)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	—	29	19	4	2,569	2,625	—
所有株式数 (単元)	—	297	—	39,215	4,313	14	23,476	67,315	1,100
所有株式数 の割合(%)	—	0.44	—	58.26	6.41	0.02	34.87	100.00	—

(注) 1. 自己株式318,728株は、「個人その他」に3,187単元、「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

2. 平成26年12月31日現在の当社の株主数は、単元未満株式のみ所有の株主も含め2,671名であります。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋 1-4-10	1,878,300	27.90
株式会社日本ビジネス開発	東京都世田谷区成城 2-19-10	1,741,800	25.87
西川 猛	東京都世田谷区	1,525,900	22.66
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島 4-16-13)	276,900	4.11
ソフトバンクモバイル株式会社	東京都港区東新橋 1-9-1	238,500	3.54
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿 6-27-30)	66,200	0.98
株式会社トーシン	愛知県名古屋市中区栄 3-4-21	33,700	0.50
クレディ スイス アーゲー チューリッヒ エー アイエフ フアンズ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231, P. O. BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	32,500	0.48
晴 信一郎	福岡県福岡市博多区	29,300	0.44
ビーエヌワイエム エスエーエヌブイ ビーエヌ ワイエム クライアント アカウント エムピー シーエス ジャパン (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	18,800	0.28
計	—	5,841,900	86.77

(注) 上記のほか、自己株式が318,728株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 318,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,412,800	64,128	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	6,732,600	—	—
総株主の議決権	—	64,128	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河町一丁目4番12号	318,700	—	318,700	4.73
計	—	318,700	—	318,700	4.73

(注) 上記のほか、単元未満株式として自己株式28株を所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成25年4月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び使用人に対し、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする株式報酬型ストックオプションを割り当てたことを、平成25年4月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年4月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 使用人 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年5月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の使用人に対し、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする株式報酬型ストックオプションを割り当てることを、平成26年5月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年5月30日
付与対象者の区分及び人数	使用人 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年3月26日) での決議状況 (取得期間 平成26年3月27日)	50,000	121,500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	42,800	104,004,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,200	17,496,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	14.4	14.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	14.4	14.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	28	69,300
当期間における取得自己株式 (注)	47	117,218

(注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注)	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	318,728	—	318,775	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、当社の業績、販売網の拡大、経営管理体制の強化、並びに将来の積極的な事業展開に備えるための内部留保資金の確保等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を安定的に維持継続することとあります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たりの年間配当金は、中間配当15円（普通配当）と期末配当15円（普通配当）の合計30円（普通配当）とすることを決定いたしました。

また、次期（平成27年12月期）の配当につきましては、中間配当15円（普通配当）と期末配当15円（普通配当）の合計30円（普通配当）とする予定であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年8月8日 取締役会決議	96	15
平成27年3月25日 定時株主総会決議	96	15

4【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	186,800	141,500	200,000 □1,816	3,650	2,867
最低(円)	95,300	79,300	91,100 □1,778	1,745	2,089

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成25年1月1日、1株→100株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,867	2,804	2,369	2,275	2,398	2,470
最低(円)	2,660	2,300	2,101	2,089	2,110	2,391

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	社長	西川 猛	昭和31年11月5日生	平成5年2月 当社監査役 平成7年4月 当社代表取締役副社長 平成8年2月 当社代表取締役社長 (現任) 平成26年2月 株式会社OCモバイル (現株式会社ベルパークネクスト) 代表取締役社長 (現任) 平成26年12月 一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会副会長 (現任)	(注)3	15,259
取締役	営業本部長	古川 等	昭和40年9月13日生	平成16年3月 当社入社 当社東海営業本部副本部長 平成17年1月 当社東海通信事業本部副本部長 平成18年4月 当社東海通信事業本部長 平成18年8月 当社関東移動体事業本部長 平成20年1月 当社移動体コンシューマ事業本部長 平成21年4月 当社営業本部長 平成25年3月 当社取締役営業本部長 (現任)	(注)3	10
取締役	管理本部長	石川 洋	昭和42年2月9日生	平成11年8月 当社入社 平成11年9月 当社取締役管理部長 平成12年7月 当社取締役管理本部長 平成16年3月 当社執行役員管理本部長 平成21年3月 当社管理本部長 平成25年3月 当社取締役管理本部長 (現任) 平成26年2月 株式会社OCモバイル (現株式会社ベルパークネクスト) 取締役 (現任)	(注)3	20
取締役		高須 武男	昭和20年6月24日生	昭和43年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成5年10月 同行ロスアンゼルス支店長 平成8年4月 株式会社バンダイ入社 平成8年6月 米国BANDAI HOLDING CORP. 代表取締役社長 平成11年3月 株式会社バンダイ代表取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役会長 平成17年9月 株式会社バンダイナムコホールディングス代表取締役社長 平成21年4月 同社代表取締役会長 平成22年2月 同社取締役会長 平成23年6月 同社取締役相談役 平成25年3月 当社社外取締役 (現任) 平成25年6月 株式会社KADOKAWA社外取締役 (現任) 平成25年11月 株式会社海外需要開拓支援機構社外取締役 (現任) 平成26年6月 HOYA株式会社社外取締役 (現任)	(注)3	—
取締役		秋田 芳樹	昭和27年2月12日生	昭和59年9月 公認会計士登録 平成7年6月 朝日監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 代表社員 平成18年3月 当社社外取締役 (現任) 平成19年9月 株式会社レイヤーズ・コンサルティング代表取締役会長 (現任) 平成24年6月 株式会社安川電機社外取締役 (現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		ジョン・ ダーキン	昭和35年4月18日生	平成9年9月 株式会社ナイキジャパン最高財務責任者兼情報システム本部長 平成11年8月 同社代表取締役副社長 平成13年11月 ジェイフォン株式会社(現ソフトバンクモバイル株式会社) 専務取締役 財務・調達本部長 平成18年4月 ボーダフォン・アジアパシフィック社長 平成20年3月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBc日興証券株式会社) 専務取締役 最高財務責任者 平成22年4月 株式会社ベルシステム24執行役副社長CFO 平成25年2月 株式会社あきんどスシローCFO常務執行役員財務本部長 平成25年3月 当社社外取締役(現任) 平成25年10月 株式会社あきんどスシローCFO常務執行役員財務IT本部長(現任)	(注)3	—
取締役		ジュラヴリョフ・ オレグ	昭和47年5月8日生	平成10年2月 フィデリティ投信株式会社入社 平成15年1月 ガートモア・アセットマネジメント株式会社(現ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社)入社 平成21年2月 株式会社シェアードリサーチ設立 代表取締役(現任) 平成25年3月 当社社外取締役(現任) 平成26年3月 株式会社レッグス社外取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		敦谷 敬一	昭和28年4月11日生	昭和53年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 株式会社整理回収銀行(現株式会社整理回収機構)入行 平成23年4月 同社債権管理部次長 平成24年3月 当社社外監査役(現任) 平成26年2月 株式会社OCモバイル(現株式会社ベルパークネクスト)社外監査役(現任)	(注)4	—
監査役		齋藤 邦雄	昭和24年9月9日生	平成11年9月 当社社外監査役(現任) 平成13年3月 株式会社新生銀行地域営業部長 平成14年10月 新生ビジネスファイナンス株式会社(現昭和リース株式会社)代表取締役社長 平成20年9月 株式会社SMEサポート代表取締役(現任) 平成20年12月 日本ビジネスシステムズ株式会社監査役(現任) 平成21年8月 式田建設工業株式会社監査役(現任) 平成25年9月 株式会社JBS監査役(現任)	(注)5	—
監査役		山川 隆久	昭和31年12月28日生	昭和56年4月 衆議院法制局入局 昭和60年4月 弁護士登録 石原総合法律事務所入所 平成13年3月 当社社外監査役(現任) 平成14年3月 ルネス総合法律事務所開設(現任) 平成23年5月 ミニストップ株式会社社外監査役(現任)	(注)4	—
計						15,289

- (注) 1. 取締役高須武男氏、秋田芳樹氏、ジョン・ダーキン氏及びジュラヴリョフ・オレグ氏は、社外取締役であります。
2. 監査役敦谷敬一氏、齋藤邦雄氏及び山川隆久氏は、社外監査役であります。
3. 平成27年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成24年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応でき、経営の透明性が確保される経営管理体制を構築することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役会を重要事項の意思決定及び業務執行状況の監督を行う機関と位置付け、迅速な意思決定を推進してまいります。また、経営の透明性の確保については、コンプライアンス及びリスク管理体制の強化並びに適時開示の徹底等に努めてまいります。

②企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役会は、社外取締役4名を含めた取締役7名により構成されております。取締役会は、毎月定期的で開催され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。社外取締役は、取締役の職務の執行に対する取締役会の監督の実効性を高め、取締役会の意思決定の客観性を確保するために当社と利益相反の生ずるおそれがなく、独立性を有しております。

(監査役会)

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名を含む社外監査役3名で構成されております。3名の監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、監査役監査を実施し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人及び内部監査を担当する監査部と密接な連携を図ることにより、監査機能の強化を図っております。

(幹部会議)

当社では、代表取締役を含む常勤取締役、常勤監査役及び幹部社員で構成する幹部会議における報告・討議等に基づき、それぞれ業務を執行しております。幹部会議は、原則として月2回開催し、その事務局は経営企画部が担当しております。ただし、重要事項については、取締役会に報告・付議し、その審議を経て業務を執行することとしており、取締役会が業務執行状況の監督をしております。

(コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会)

当社は、経営に重要な影響を与えるコンプライアンス及びリスク管理上の問題を検討し解決するため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス及びリスク管理に関する委員会を設置しております。同委員会は当社のコンプライアンス規程及びリスク管理規程に定められた指針に準拠した適切な対応策を協議のうえ、取締役会への提言・報告を行っております。

(監査部)

当社は、内部監査部門として、監査部を設置しており、内部監査担当の人員は4名であります。監査部は年間監査計画に従って内部監査を実施し、監査役及び会計監査人と相互に連携を図っております。

当社の企業統治体制の概要図は以下のとおりであります。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制整備のため、以下の措置をとる。
 - ア) 現行の文書管理規程を一部改正し、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに同規程に定める期間保存・管理する。
 - ・株主総会議事録 永久保存
 - ・取締役会議事録 10年間保存
 - ・幹部会議事録 10年間保存
 - ・計算書類 10年間保存
 - ・稟議書 10年間保存
 - イ) 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を同規程により定める。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制整備のため、以下の措置をとる。
 - ア) 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
 - イ) 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
 - ウ) 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
 - エ) 倫理規程の遵守を当社役員及び従業員に徹底する。
 - オ) コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
 - カ) 業務執行部門から独立した部門である監査部による内部監査を引き続き実施する。
 - キ) 各取締役が会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
 - ク) 必要に応じて役員及び従業員に対する研修を実施する。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制整備のため、現行の組織規程及び職務権限規程を適宜見直し、改正する。

- ・当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備として、以下の措置をとる。
 - ア) 当社の業務執行部門から独立した部門である監査部が内部監査規程に基づき、当社子会社の内部監査を実施する。
 - イ) 当社による監査を受け入れる旨決議した子会社に対し、内部監査規程及び関係会社管理規程に定める手続きに従って、監査を実施する。

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会において監査役との意見交換を行い、必要に応じ、使用人を配置する。

- ・上記使用人については、取締役からの独立を確保するため、監査役の指揮命令に服するものとし、その職務執行に関連して、人事評価、異動、懲戒等において不利益な扱いがなされないものとする。

- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制整備として、以下の措置をとる。
 - ア) 内部監査にあたっては、監査部長は「年間内部監査計画書」を作成し、社長の承認を得ることとする。社長は、「年間内部監査計画書」を監査役会に提出し同意を得ることとする。
 - イ) 監査役が業務執行に関する事実の報告を求めたときは、各取締役は、取締役会において自ら報告し、または従業員に報告させなければならないものとする。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、会社から独立した社外監査役を引き続き選任する。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備として、以下の措置をとる。

ア) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。

イ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

リスク管理部を対応統括部署とし、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士、外部専門会社等の外部専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関し、協力または支援を得ることとする。また、リスク管理部において、対応マニュアルの整備を進めるとともに、役員及び従業員への周知徹底を図るため、適宜コンプライアンス研修を実施する。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

上記（内部統制システムの整備の状況）に記載しましたとおり、コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会において、従業員からの相談の受け付けや、法令等違反が疑われる行為の事実関係の把握、及び違反があった場合の再発防止、処分等の検討を行っております。

ホ. 社外取締役及び社外監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③内部監査及び監査役監査の状況

（内部監査）

当社は、内部監査部門として、監査部を設置しており、内部監査担当の人員は4名であります。監査部は年間監査計画に従って内部監査を実施しております。

（監査役監査）

常勤監査役を中心として各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

（内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係）

監査役と会計監査人は、会計監査の監査方法及び監査結果等について、定期的に報告を受け、また必要に応じて随時情報交換することで相互に連携を図っております。

監査役と監査部は、必要に応じて随時情報交換することで相互に連携を図っております。また、監査役会に対する内部監査報告を義務付けることにより、監査役監査の充実に努めております。

監査部と会計監査人は、監査部の実施した内部監査結果等について、情報交換及び意見交換することで緊密な連携を図っております。

なお、監査役及び監査部は、取締役会や監査役会において内部統制部門により報告される内部統制の構築及び評価の状況等について情報を収集するほか、内部統制部門とも適宜協議しながら、内部統制手続きの有効性や運用状況等の情報を共有しております。

④社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役であるジュラヴリョフ・オレグ氏が代表取締役を務める株式会社シェアードリサーチと当社との間には、アナリストレポート作成等に関する取引があります。また、社外監査役である山川隆久氏は当社の法律顧問であります。その他の社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である高須武男氏は、企業経営者として経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を有しており、この経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。

社外取締役である秋田芳樹氏は、公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な経験、知見等を有しており、この経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。

社外取締役であるジョン・ダーキン氏は、財務分野における高い見識と企業経営者として経営全般にわたる豊富な経験を有しており、この経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。

社外取締役であるジュラヴリョフ・オレグ氏は、MBA（経営学修士）の資格を有するとともに、証券アナリストとしての業務経験を有しており、この経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。

社外監査役である敦谷敬一氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、金融機関勤務を通して培った豊富な知識と経験に基づく客観的な視点から取締役の業務執行等の監査ができると判断しております。

社外監査役である齋藤邦雄氏は、金融機関出身であり、知識と経験に基づく客観的な視点での取締役の業務執行等の監査ができると判断しております。

社外監査役である山川隆久氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役の業務執行等に法令に違反する事実がないかという視点で監査ができると判断しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は設けておりませんが、東京証券取引所の規則等に定める要件並びに各個人の略歴等を総合的に判断することとしております。なお、社外取締役である高須武男氏、秋田芳樹氏、ジョン・ダーキン氏及び社外監査役である敦谷敬一氏、齋藤邦雄氏の5名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査や内部統制評価に関する状況を把握しており、必要に応じ内部監査部門や監査役会に対し適宜報告及び情報提供を求めています。また、社外監査役も取締役会及びその他の重要な会議に出席して、内部監査及び内部統制評価に関する状況を把握するとともに、必要に応じ内部監査部門や会計監査人に対し報告及び情報提供を求めています。

⑤役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	52,934	40,800	12,134	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	28,050	28,050	—	—	7

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額については、株主総会において承認された限度額の範囲内で決定しております。各取締役の報酬額は取締役会が決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

⑥株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 44,819千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
株式会社P & Pホールディングス	140,500株	44,257千円	取引関係の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
株式会社P & Pホールディングス	140,500株	44,819千円	取引関係の強化

ハ. 保有目的が純投資である投資株式
該当事項はありません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

・自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

・取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が業務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等		継続監査年数
有限責任 あずさ監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	金塚厚樹	－（注）
	指定有限責任社員 業務執行社員	塚原克哲	－（注）

なお、監査業務に係る補助者は、有限責任 あずさ監査法人の監査計画に基づき、公認会計士5名及びその他4名で構成されております。

（注）継続監査年数が7年を超えないため、記載を省略しております。

（2）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	7,500	33,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	30,000	7,500	33,000	－

（注）1. 当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に代わり、前事業年度の報酬の内容を記載しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、前事業年度及び当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務調査業務(デューデリジェンス業務)を委託しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社では監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応するための体制整備を行っております。また、関係する法令・会計制度の動向を把握するため、監査法人やディスクロージャー専門会社が主催するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		7,228,725
売掛金		9,619,223
商品		5,313,937
貯蔵品		71,754
未収入金		225,621
繰延税金資産		183,708
その他		225,335
貸倒引当金		△5,712
流動資産合計		22,862,592
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		1,676,334
減価償却累計額		△771,298
建物及び構築物（純額）		905,035
車両運搬具		9,008
減価償却累計額		△8,279
車両運搬具（純額）		728
工具、器具及び備品		372,185
減価償却累計額		△222,577
工具、器具及び備品（純額）		149,607
土地		38,900
有形固定資産合計		1,094,272
無形固定資産		
のれん		333,179
その他		159,930
無形固定資産合計		493,110
投資その他の資産		
投資有価証券		54,492
長期貸付金		22,000
敷金		1,698,296
繰延税金資産		251,539
その他		126,449
貸倒引当金		△2,550
投資その他の資産合計		2,150,227
固定資産合計		3,737,610
資産合計		26,600,203

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成26年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	8,372,249
未払金	431,209
未払費用	376,413
未払法人税等	453,232
賞与引当金	246,030
短期解約違約金損失引当金	15,109
その他	1,343,837
流動負債合計	11,238,083
固定負債	
退職給付に係る負債	185,936
資産除去債務	308,333
その他	71,916
固定負債合計	566,186
負債合計	11,804,269
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,148,322
資本剰余金	1,872,489
利益剰余金	12,277,685
自己株式	△610,517
株主資本合計	14,687,980
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	9,895
その他の包括利益累計額合計	9,895
新株予約権	98,057
純資産合計	14,795,933
負債純資産合計	26,600,203

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
売上高	91,485,644
売上原価	73,411,069
売上総利益	18,074,575
販売費及び一般管理費	※ ₁ 15,704,645
営業利益	2,369,929
営業外収益	
受取利息	1,442
受取保険金	3,320
受取賃貸料	7,800
為替差益	101,738
保険配当金	3,174
その他	23,184
営業外収益合計	140,659
営業外費用	
支払利息	3,169
賃貸費用	7,200
その他	7,572
営業外費用合計	17,942
経常利益	2,492,647
特別利益	
固定資産売却益	※ ₂ 841
特別利益合計	841
特別損失	
減損損失	※ ₃ 74,499
会員権評価損	5,347
店舗等撤退費用	17,368
特別損失合計	97,215
税金等調整前当期純利益	2,396,273
法人税、住民税及び事業税	1,166,643
法人税等調整額	△103,174
法人税等合計	1,063,468
少数株主損益調整前当期純利益	1,332,804
当期純利益	1,332,804

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
少数株主損益調整前当期純利益	1,332,804
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	704
その他の包括利益合計	※1 704
包括利益	1,333,508
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,333,508
少数株主に係る包括利益	-

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,148,322	1,872,489	11,170,223	△506,444	13,684,591
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			△225,342		△225,342
当期純利益			1,332,804		1,332,804
自己株式の取得				△104,073	△104,073
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,107,462	△104,073	1,003,389
当期末残高	1,148,322	1,872,489	12,277,685	△610,517	14,687,980

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	9,191	9,191	37,265	13,731,047
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				△225,342
当期純利益				1,332,804
自己株式の取得				△104,073
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	704	704	60,792	61,496
当期変動額合計	704	704	60,792	1,064,885
当期末残高	9,895	9,895	98,057	14,795,933

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	2,396,273
減価償却費	320,236
のれん償却額	71,889
減損損失	74,499
店舗等撤退費用	17,368
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△618
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16,698
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	34,244
受取利息及び受取配当金	△2,847
支払利息	3,169
為替差損益 (△は益)	△101,774
売上債権の増減額 (△は増加)	△76,961
たな卸資産の増減額 (△は増加)	99,289
仕入債務の増減額 (△は減少)	590,124
未払金の増減額 (△は減少)	△148,022
未払消費税等の増減額 (△は減少)	216,532
その他	195,746
小計	3,672,451
利息及び配当金の受取額	2,847
利息の支払額	△3,169
法人税等の支払額	△1,598,545
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,073,583
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△395,735
無形固定資産の取得による支出	△45,041
投資有価証券の取得による支出	△2,802
敷金の差入による支出	△172,643
敷金の回収による収入	65,058
貸付けによる支出	△300,000
貸付金の回収による収入	9,218
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △511,592
事業譲受による支出	※3 △120,017
その他	△39,791
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,513,347
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△104,073
配当金の支払額	△225,526
財務活動によるキャッシュ・フロー	△329,599
現金及び現金同等物に係る換算差額	101,774
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	332,410
現金及び現金同等物の期首残高	6,896,314
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,228,725

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	株式会社ベルパークネクスト (旧 株式会社OCモバイル)

株式会社ベルパークネクストについては、平成26年2月に全株式を取得したことにより、新たに連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社ベルパークネクストは、決算日を3月31日から12月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は9か月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商 品………月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法によっております。

なお、建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～29年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア……社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 短期解約違約金損失引当金

当社で加入申込受付をした携帯電話等契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している移動体通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

投資の効果が発現する期間を見積り5年間にわたり均等償却する方法によって償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）

「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正により、翌連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が83,147千円増加し、利益剰余金が53,513千円減少する見込みであります。

また、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は25,876千円減少する見込みであります。

(連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成26年12月31日)	
当座貸越極度額の総額	8,000,000千円
借入実行残高	—
差引額	8,000,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
広告宣伝費	417,398千円
販売促進費	2,128,402千円
給料	4,950,218千円
雑給	206,504千円
法定福利費	909,607千円
賞与	645,453千円
賞与引当金繰入額	296,652千円
退職給付費用	56,403千円
地代家賃	1,827,146千円
減価償却費	320,236千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
建物	841千円
計	841

※3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

用途	場所	種類	減損損失
店舗	山形県 1店舗	建物及び構築物等	10,603
店舗	茨城県 1店舗	建物及び構築物等	5,016
店舗	埼玉県 2店舗	建物及び構築物等	9,818
店舗	東京都 2店舗	建物及び構築物等	5,187
店舗	神奈川県 2店舗	建物及び構築物等	1,504
店舗	新潟県 3店舗	建物及び構築物等	34,357
店舗	愛知県 1店舗	建物及び構築物等	3,720
店舗	兵庫県 1店舗	工具、器具及び備品	710
店舗	広島県 1店舗	建物及び構築物等	1,509
店舗	佐賀県 1店舗	建物及び構築物等	2,070
合計			74,499

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(情報通信機器販売サービス事業は店舗、または部門別)に基づきグルーピングしております。このうち営業活動

から生じる損益が継続してマイナスとなる店舗、または、当初想定していた収益を見込めなくなった店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（74,499千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当該資産グループの正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	1,094千円
組替調整額	—
税効果調整前	1,094
税効果額	△389
その他有価証券評価差額金	704
その他の包括利益合計	704

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,732,600	—	—	6,732,600
合計	6,732,600	—	—	6,732,600
自己株式				
普通株式	275,900	42,828	—	318,728
合計	275,900	42,828	—	318,728

(注) 自己株式数の増加は、平成26年3月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得42,800株及び単元未満株式の買取り28株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	95,893
	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	2,164
合計		—	—	—	—	—	98,057

(注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	129,134	20	平成25年12月31日	平成26年3月27日
平成26年8月8日 取締役会	普通株式	96,208	15	平成26年6月30日	平成26年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	96,208	利益剰余金	15	平成26年12月31日	平成27年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	7,228,725千円
現金及び現金同等物	7,228,725

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社バルパークネクストを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式取得額と株式取得のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,508,575 千円
固定資産	390,702
のれん	265,095
流動負債	△1,035,814
固定負債	△283,735
新規連結子会社の株式の取得価額	844,824
新規連結子会社の現金および現金同等物	△333,231
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	511,592

※3 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	— 千円
固定資産	120,017
資産合計	120,017

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金に含まれている外貨預金は、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金並びに未収入金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、上場株式、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

敷金は、店舗及び事務所の賃借に伴う敷金であり、これらは預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であり、これらは流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替及び金利の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

上場株式については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

② 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び敷金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次で資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。また、機動的に資金を調達するため、取引銀行との間で当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち79.2%が特定の大口取引先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.をご参照ください）。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	7,228,725	7,228,725	—
② 売掛金	9,619,223	9,619,223	—
③ 未収入金	225,621	225,621	—
④ 投資有価証券	44,819	44,819	—
⑤ 敷金	1,698,296	1,633,853	△64,442
資産計	18,816,686	18,752,243	△64,442
① 買掛金	8,372,249	8,372,249	—
② 未払金	431,209	431,209	—
③ 未払法人税等	453,232	453,232	—
負債計	9,256,691	9,256,691	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 資産

① 現金及び預金 ② 売掛金 ③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

その他有価証券の時価については、株式の取引所の価格によっております。

⑤ 敷金

敷金の時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 負債

① 買掛金 ② 未払金 ③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
非上場株式	3,003
投資事業有限責任組合への出資	6,669

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 ④ 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,228,725	—	—	—
売掛金	9,619,223	—	—	—
未収入金	225,621	—	—	—
敷金	2,047	26,247	857,920	812,081
合計	17,075,617	26,247	857,920	812,081

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	44,819	29,976	14,842

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額9,673千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

このほか、当社は複数事業主制度の企業年金制度に加入しております。

退職一時金制度（非積立制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、当社が加入している複数事業主制度の企業年金制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度については、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	136,620千円
勤務費用	32,452
利息費用	1,092
数理計算上の差異の発生額	12,207
退職給付の支払額	△15,096
退職給付債務の期末残高	167,277

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	－千円
新規連結に伴う増加額	15,071
退職給付費用	3,587
退職給付の支払額	－
退職給付に係る負債の期末残高	18,658

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	185,936千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	185,936
退職給付に係る負債	185,936
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	185,936

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	32,452千円
利息費用	1,092
数理計算上の差異の費用処理額	12,207
簡便法で計算した退職給付費用	3,587
確定給付制度に係る退職給付費用	49,341

(5) 数理計算上の基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.3%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、7,062千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年12月31日現在）

年金資産の額	3,450,332千円
年金財政計算上の給付債務の額	△3,249,415
差引額	200,916

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）
1.0%

(3) 補足説明

上記(1)及び(2)につきましては、連結財務諸表作成時において入手可能な直近時点の数値に基づいております。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	60,792

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 24名	当社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 140,600株	普通株式 8,500株
付与日	平成25年5月14日	平成26年6月16日
権利確定条件	(1) 当社の平成25年12月期から平成29年12月期までの事業年度のいずれかにおいて、連結または当社単独での営業利益が50億円以上であること。 (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権は行使することはできない。	(1) 当社の平成26年12月期から平成29年12月期までの事業年度のいずれかにおいて、連結または当社単独での営業利益が50億円以上であること。 (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権は行使することはできない。
対象勤務期間	平成25年5月14日～平成30年5月14日	平成26年6月16日～平成30年5月14日
権利行使期間	5年間(平成30年5月15日～平成35年5月14日)	5年間(平成30年5月15日～平成35年5月14日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	135,600	—
付与	—	8,500
失効	13,800	—
権利確定	—	—
未確定残	121,800	8,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	2,731	2,299

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権
株価変動性(注) 1	47.322%
予想残存期間(注) 2	6.5年
予想配当(注) 3	40円/株
無リスク利率(注) 4	0.277%

(注) 1. 6.5年間(平成19年12月17日から平成26年6月16日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成25年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産	
一括償却資産	42,834千円
未払事業税	33,573
商品評価損損金不算入額	5,624
賞与引当金損金不算入額	87,990
短期解約違約損失引当金損金不算入額	5,385
退職給付に係る負債	66,541
長期未払金(役員退職慰労引当金)損金不算入額	9,612
会員権評価損損金不算入額	23,784
減損損失損金不算入額	35,518
資産除去債務	110,143
未払費用否認額	24,329
新株予約権	34,947
その他	33,267
小計	513,552
評価性引当額	△15,114
計	498,437
繰延税金負債	
資産除去債務に対する資産	57,710
その他有価証券評価差額金	5,479
計	63,190
繰延税金資産の純額	435,247

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない金額	2.0
住民税均等割	3.1
税率変更による影響	0.7
留保金課税	4.1
法人税等の特別控除	△3.0
のれん償却額	0.6
未実現利益税効果未認識額	3.3
評価性引当額	△4.7
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成27年1月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、当該変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社OCモバイル

事業の内容 情報通信機器販売サービス事業

(2) 企業結合を行った理由

携帯電話等販売市場を取り巻く環境は、主要3キャリアが新型iPhoneの取り扱いを開始する等、今後ますます厳しさを増すと予想されます。

株式会社OCモバイルは、キャリアショップ(ソフトバンク、au、NTTドコモ)を直営で19店舗、フランチャイズで3店舗の合計22店舗を運営している携帯電話等販売代理店であります。

当社は、株式会社OCモバイルの株式を取得することにより、九州地区に販売エリアを拡大することができるとともに、販売台数を増加させ収益性の向上等を図ることが可能と考えたためであります。

(3) 企業結合日

平成26年2月10日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

平成26年10月1日をもって、株式会社ベルパークネクストへ社名変更を行っております。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、現金を引き渡した企業(当社)を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年4月1日から平成26年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	810,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	34,824千円
取得価額		844,824千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

265,095千円

(2) 発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,508,575千円
固定資産	390,702千円
資産合計	1,899,278千円
流動負債	1,035,814千円
固定負債	283,735千円
負債合計	1,319,549千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物及び構築物等の耐用年数等に応じて3年～29年と見積り、割引率は0.20%～1.99%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
期首残高	216,542千円
新規連結に伴う増加額	30,637
有形固定資産の取得に伴う増加額	86,816
時の経過による調整額	3,526
資産除去債務の履行による減少額	△29,190
期末残高	308,333

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループは、本邦以外の外部顧客への売上高はないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンクモバイル株式会社	32,382,318千円	情報通信機器販売サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ベルパークネクスト	東京都千代田区	100,000	情報通信機器販売サービス事業	(所有)直接 100	資金の貸付 役員の兼任	貸付の実行	300,000	—	—
							利息の受取	653	—	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	2,291.58円
1株当たり当期純利益金額	207.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	205.76円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益 (千円)	1,332,804
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,332,804
期中平均株式数 (株)	6,424,431
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額 (千円)	—
普通株式増加数 (株)	53,084
(うち新株予約権)	(53,084)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	26,116,223	41,525,798	63,018,296	91,485,644
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,460,779	1,532,483	1,931,703	2,396,273
四半期(当期)純利益金額 (千円)	795,304	772,917	1,035,294	1,332,804
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	123.18	120.11	161.06	207.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	123.18	△3.49	40.91	46.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,896,314	6,755,700
売掛金	8,569,037	9,277,041
商品	5,182,075	5,030,862
貯蔵品	146,596	69,824
前払費用	154,447	201,384
未収入金	214,177	※1 229,198
繰延税金資産	167,467	154,383
その他	9,016	※1 10,266
貸倒引当金	△3,758	△4,958
流動資産合計	21,335,374	21,723,703
固定資産		
有形固定資産		
建物	658,462	815,288
構築物	20,634	20,241
車両運搬具	2,154	728
工具、器具及び備品	89,131	143,783
有形固定資産合計	770,384	980,042
無形固定資産		
のれん	57,236	316,415
ソフトウェア	148,466	153,711
その他	5,874	5,871
無形固定資産合計	211,577	475,998
投資その他の資産		
投資有価証券	59,314	54,489
関係会社株式	-	844,824
長期貸付金	25,966	22,000
敷金	1,333,004	1,565,164
会員権	56,999	56,922
長期前払費用	65,047	64,453
繰延税金資産	164,995	251,219
その他	623	1,089
貸倒引当金	△2,550	△2,550
投資その他の資産合計	1,703,400	2,857,612
固定資産合計	2,685,361	4,313,652
資産合計	24,020,736	26,037,356

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,034,202	8,040,687
未払金	517,184	※1 410,510
未払費用	264,489	319,329
未払法人税等	881,440	435,908
未払消費税等	163,651	360,837
預り金	782,575	894,838
賞与引当金	195,199	225,277
短期解約違約金損失引当金	7,270	15,109
その他	19,653	17,950
流動負債合計	9,865,666	10,720,450
固定負債		
退職給付引当金	136,620	167,277
資産除去債務	216,542	291,088
その他	70,859	70,859
固定負債合計	424,022	529,225
負債合計	10,289,688	11,249,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,322	1,148,322
資本剰余金		
資本準備金	1,602,729	1,602,729
その他資本剰余金	269,759	269,759
資本剰余金合計	1,872,489	1,872,489
利益剰余金		
利益準備金	8,078	8,078
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,162,145	12,261,355
利益剰余金合計	11,170,223	12,269,433
自己株式	△506,444	△610,517
株主資本合計	13,684,591	14,679,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,191	9,895
評価・換算差額等合計	9,191	9,895
新株予約権	37,265	98,057
純資産合計	13,731,047	14,787,681
負債純資産合計	24,020,736	26,037,356

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高		
商品売上高	47,559,375	53,077,384
受取手数料	36,668,246	35,021,841
売上高合計	84,227,622	88,099,226
売上原価		
商品売上原価	61,132,774	64,699,767
支払手数料	6,601,267	6,303,773
売上原価合計	67,734,042	71,003,541
売上総利益	16,493,579	17,095,685
販売費及び一般管理費	※2 13,253,864	※2 14,728,102
営業利益	3,239,715	2,367,583
営業外収益		
受取利息	1,151	※1 2,477
受取賃貸料	7,200	7,800
受取保険金	2,501	3,320
商品券等受贈益	2,196	5,680
保険配当金	-	3,174
為替差益	181,923	101,738
その他	11,073	※1 18,371
営業外収益合計	206,045	142,562
営業外費用		
支払利息	6,934	3,169
賃貸費用	7,200	7,200
その他	6,000	3,060
営業外費用合計	20,135	13,430
経常利益	3,425,625	2,496,715
特別利益		
固定資産売却益	※3 559	※3 841
特別利益合計	559	841
特別損失		
固定資産売却損	※4 1,105	-
減損損失	36,862	74,499
会員権評価損	-	5,347
店舗等撤退費用	-	17,368
特別損失合計	37,967	97,215
税引前当期純利益	3,388,217	2,400,341
法人税、住民税及び事業税	1,557,827	1,149,319
法人税等調整額	△48,270	△73,530
法人税等合計	1,509,557	1,075,788
当期純利益	1,878,660	1,324,552

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,132,846	1,587,253	269,759	1,857,013	8,078	9,610,960	9,619,039
当期変動額							
新株の発行	15,476	15,476		15,476			
剰余金の配当						△327,476	△327,476
当期純利益						1,878,660	1,878,660
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	15,476	15,476	—	15,476	—	1,551,184	1,551,184
当期末残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	11,162,145	11,170,223

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△106,696	12,502,203	419	419	—	12,502,623
当期変動額						
新株の発行		30,952				30,952
剰余金の配当		△327,476				△327,476
当期純利益		1,878,660				1,878,660
自己株式の取得	△399,748	△399,748				△399,748
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		—	8,771	8,771	37,265	46,036
当期変動額合計	△399,748	1,182,387	8,771	8,771	37,265	1,228,424
当期末残高	△506,444	13,684,591	9,191	9,191	37,265	13,731,047

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	11,162,145	11,170,223
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						△225,342	△225,342
当期純利益						1,324,552	1,324,552
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,099,210	1,099,210
当期末残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	12,261,355	12,269,433

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△506,444	13,684,591	9,191	9,191	37,265	13,731,047
当期変動額						
新株の発行		-				-
剰余金の配当		△225,342				△225,342
当期純利益		1,324,552				1,324,552
自己株式の取得	△104,073	△104,073				△104,073
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		-	704	704	60,792	61,496
当期変動額合計	△104,073	995,137	704	704	60,792	1,056,633
当期末残高	△610,517	14,679,728	9,895	9,895	98,057	14,787,681

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

商 品……………月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～29年

構築物 6年～20年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア……………社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

の れ ん……………投資の効果が発現する期間を見積り、5年にわたり、均等償却する方法で償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 短期解約違約金損失引当金

当社で加入申込受付をした携帯電話等契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している移動体通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「物品売却益」(当事業年度末は、282千円)及び「支払手数料」(当事業年度末は、165千円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益及び営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

2. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	一千円	10,698千円
短期金銭債務	—	557

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
営業取引以外の取引による取引高	—	6,204千円

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)
広告宣伝費	424,112千円	401,140千円
販売促進費	2,026,939	2,079,456
給料	3,777,757	4,594,797
雑給	171,257	199,253
法定福利費	693,081	843,095
賞与	532,636	649,179
賞与引当金繰入額	195,199	225,277
退職給付費用	37,408	52,815
地代家賃	1,516,262	1,733,809
減価償却費	231,926	291,076

※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	427千円	841千円
車両運搬具	125	—
工具、器具及び備品	5	—
計	559	841

※4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	1,007千円	—千円
工具、器具及び備品	98	—
計	1,105	—

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度末 (平成25年12月31日)	当事業年度末 (平成26年12月31日)
子会社株式	—	844,824

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	15,979千円	39,826千円
未払事業税	66,998	32,807
商品評価損損金不算入額	7,626	4,057
賞与引当金損金不算入額	74,195	80,288
短期解約違約金損失引当金損金不算入額	2,763	5,385
退職給付引当金損金不算入額	48,691	59,617
長期未払金(役員退職慰労金)損金不算入額	9,219	9,219
会員権評価損損金不算入額	21,878	23,784
減損損失損金不算入額	19,670	35,518
資産除去債務	77,175	103,743
未払費用否認額	13,562	14,307
新株予約権	13,281	34,947
その他	11,843	21,012
繰延税金資産合計	382,886	464,515
繰延税金負債		
受取保険金	△7,128	-
資産除去債務に対応する資産	△38,205	△53,433
その他有価証券評価差額金	△5,089	△5,479
繰延税金負債合計	△50,423	△58,912
繰延税金資産の純額	332,462	405,603

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.9
住民税均等割	1.8	3.0
税率変更による影響	0.2	0.7
留保金課税	2.9	4.1
法人税の特別控除額	-	△3.0
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6	44.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成27年1月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、当該変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 取得による企業結合

連結財務諸表の「企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

2. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の子会社である株式会社ベルパークネクストが営む

イ. 情報通信機器販売サービス事業(ソフトバンク)

ロ. 情報通信機器販売サービス事業(au)

② 企業結合日

イ. 平成26年4月1日

ロ. 平成26年9月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を取得企業とする事業譲渡

④ その他の取引の概要

当社グループの早期の融合と当社グループ全体の収益の向上及び業務の効率化等を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	658,462	385,538	62,706 (61,690)	166,006	815,288	727,003
	構築物	20,634	4,730	921 (921)	4,202	20,241	26,844
	車両運搬具	2,154	1,962	—	3,388	728	8,279
	工具、器具及び備品	89,131	142,085	10,129 (10,051)	77,304	143,783	217,002
	計	770,384	534,317	73,756 (72,663)	250,902	980,042	979,130
無形固定資産	のれん	57,236	318,571	1,833 (1,833)	57,558	316,415	—
	ソフトウェア	148,466	45,398	—	40,153	153,711	—
	その他	5,874	21	2 (2)	20	5,871	—
	計	211,577	363,990	1,836 (1,836)	97,733	475,998	—

(注) 1. 建物、構築物及び工具、器具及び備品の当期増加額は、主に店舗等の開設、移転並びに改修に伴う設備の取得等によるものであります。

2. のれんの当期増加額は、事業譲受に伴い計上したものであります。

3. 建物、構築物及び工具、器具及び備品の当期減少額は、店舗の減損処理等によるものであります。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,308	2,304	1,104	7,508
賞与引当金	195,199	225,277	195,199	225,277
短期解約違約金損失引当金	7,270	15,109	7,270	15,109

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/9441/9441.html
株主に対する特典	毎年6月30日及び12月31日現在の株主名簿に記載されている100株（1単元）以上保有株主に対し、一律一枚のクオカード（1,000円相当）を贈呈する。

（注）当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月13日関東財務局長に提出

第22期第2四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出

第22期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年3月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年3月31日）平成26年4月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 3月25日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金 塚 厚 樹
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 塚 原 克 哲
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベルパークの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ベルパークが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 3月25日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金塚厚樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚原克哲
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。